

産業建設委員協議会記録

開会年月日	令和7年5月28日
開会時刻	午後3時44分
閉会時刻	午後4時26分
出席委員名	◎品川幸久 ○久保 真 上村和生 鈴木豊司
	野口佳子 福井輝夫 宿 典泰
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 五十鈴川中村浄化センターの廃止に伴う跡地利用について
	2 流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて
	3 勢田川流域等浸水対策実行計画について《報告案件》
	4 伊勢市人口ビジョンについて《報告案件》
	5 所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
説明員	上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長、下水道建設課長、
	下水道建設課副参事、下水道施設管理課長、都市整備部長、
	都市整備部次長、都市整備部参事、監理課副参事、環境生活部長、
	環境課長、情報戦略局長、企画調整課長、企画調整課副参事、
	その他関係参与

協議経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「五十鈴川中村浄化センターの廃止に伴う跡地利用について」外3件を協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後3時44分

◎品川幸久委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

本日御協議願います案件は、配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【五十鈴川中村浄化センターの廃止に伴う跡地利用について】

◎品川幸久委員長

それでは、「五十鈴川中村浄化センターの廃止に伴う跡地利用について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

上下水道部長。

●成川上下水道部長

本日は大変お忙しい中、産業建設委員会に引き続き、産業建設委員協議会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

本日の案件は、ただいま委員長から御案内がありましたとおり、「五十鈴川中村浄化センターの廃止に伴う跡地利用について」をはじめ、協議案件2件、報告案件が2件でございます。

詳細につきましては担当より御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

それでは、「五十鈴川中村浄化センターの廃止に伴う跡地利用について」御説明申し上げます。

資料1の1ページを御覧ください。

1つ目は、「五十鈴川中村浄化センターについて」でございます。

五十鈴川中村浄化センターは、県が管理する流域下水道宮川浄化センターで汚水処理を行うまでの暫定的な施設であり、宇治・中村町地区を処理区域として、平成11年3月に供用を開始しました。現在は令和8年度末に汚水処理を切り替えるための準備を進めており、切替え後は施設を廃止することになります。

2つ目は、「浄化センターの概要」でございます。

浄化センターの所在地は中村町地内で、土地の登記面積が1万3,446平方メートルであります。建物・設備としましては、管理・汚泥棟や汚泥貯留槽など、汚泥処理に必要な施設があります。3ページに現地写真を添付しておりますので、後ほど御高覧をお願いいたします。

3つ目は、「浄化センターの跡地利用について」でございます。

建物及び設備につきましては、国の交付金を活用し撤去いたします。撤去後の土地につきましては、約1万2,000平方メートルを売却したいと考えております。当該用地につきましては、2ページに記載のとおり、風致地区としての許可基準や特定用途制限地域における自然環境地区としての制限が設けられており、これらの条件を満たしながらも、内宮に程近い立地の特性を考慮し、宿泊施設の誘致を目指したいと考えております。

次に、3ページのスケジュール（案）を御覧ください。

浄化センターの撤去につきましては令和10年度末の完了を、水管橋につきましては令和11年度末の完了を予定しております。

宿泊施設の誘致につきましては、企画競争入札により売却先を選定することとし、令和8年度に入りましたら企画提案募集を行い、選定結果につきましては、本協議会に御報告したいと考えております。

また、土地の引渡しにつきましては、浄化センター撤去後の令和11年4月を予定しております。

以上、「五十鈴川中村浄化センターの廃止に伴う跡地利用について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて】

◎品川幸久委員長

次に、「流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

それでは、「流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて」御説明申し上げます。

資料2の1ページを御覧ください。

第5期事業計画の見直しについては、本年2月に本協議会にて御協議いただいた後、3月に計画を見直すことについて自治会へ説明してまいりました。本日は、その第5期計画の見直し結果について御協議を賜るものでございます。

1つ目の「見直し手法」についてです。

第1ステップとして、検討単位区の設定です。

4ページの検討区域位置図を御覧ください。

未着手区域を対象に、地理的条件、土地利用、コミュニティー、管路の整備状況などを考慮し、紫色の線で囲んだ11の検討単位区といたしました。

1ページにお戻りください。

第2ステップとして、先ほど設定した11の検討単位区ごとに評価、判定を行います。判定に当たりますは、(1)の経済比較を基本とし、さらに(2)将来人口、2ページの(3)将来の土地利用を考慮して総合的に判定します。判定フローにつきましては、5ページ下段に記載しておりますので、併せて御覧ください。

(1)経済比較は、下水道と合併処理浄化槽についてそれぞれの建設費と維持管理費を含めた費用で比較し、下水道が安価となれば下水道とします。

次に、下水道のほうが高くなった場合、(2)将来人口では、人口動向と生産年齢人口割合を市全体と比較して評価いたします。

(3)将来の土地利用では、都市計画上の位置づけとして、都市マスタープランと立地適正化計画の区域で評価いたします。

2ページの2つ目、「区域の見直し結果」についてでございます。

5ページの判定結果一覧表、6ページの見直し後全体計画図と併せて御覧ください。

判定の結果、6ページの11の検討区域のうち赤で着色した(2)桜木、(4)神久、(5)尾上岩渕、(6)古市倭、(7)神田久志本、(8)楠部A、(9)楠部Bの7地区については、下水道が安価な区域となり、黄色で着色した(1)上地、(3)豊川、(10)楠部久世戸、(11)楠部Cの4地区については、合併処理浄化槽が安価となりました。

下水道が安価となった7地区は、引き続き下水道事業を継続することとし、合併処理浄化槽が安価となった4地区については、下水道の整備を休止し、将来的に事業計画及び全体計画から除外していきたいと考えております。

2ページへお戻りください。

3つ目、「事業規模と完了目標年度の見直し結果」についてです。

(1)整備面積は、4地区の休止に伴い整備面積を68ヘクタール縮減し、362ヘクタールから294ヘクタールへとします。

(2)事業費は、工事費の高騰などにより、当初の133億円から40億円を増額し173億円とします。年間の事業規模については、令和8年度まではこれまでと同規模の事業費を見

込み、令和9年度以降は国の状況が不透明であることから、年間事業費を4割程度抑制して見込んでおります。

(3) 完了目標年度は、年間事業費の抑制に併せ、令和7年度から5年延長した令和12年度にしたいと考えております。

見直しの後の整備面積と事業費の詳細については、3ページ上段の表に記載しておりますので、後ほど御高覧ください。

3ページの4つ目、「下水道事業経営戦略の見直し」についてです。

計画期間が令和8年度までとなっている下水道事業経営戦略について、本計画の見直し結果を反映し、令和17年度までとした計画に見直しをしていきたいと考えております。

最後に、「今後の予定」についてです。

令和7年7月に上下水道事業審議会で御審議をいただき、8月にその結果を本協議会にて御報告させていただきたいと思っております。その後、9月に自治会へ説明に行きたいと考えております。

下水道事業経営戦略の見直しにつきましては、令和8年2月に本協議会で御協議いただき、その後上下水道事業審議会で審議、令和8年6月に結果を御報告したいと考えております。

以上、「流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて」御説明申し上げました。御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

今回見直しをするということはもう必要なことで、なかなか人口減少とともに区域が広がっておるので、それはやはり今何らかで下水道が必要かどうかということで計算をさせていただいた結果だということで、それは受け止めておきたいと思えます。

令和8年度までの重点配分が決まったということで、令和9年からの未定という財源の話なんですけれど、配分がない場合の措置としてはどのようなことを考えてみえるのか聞かせてください。

◎品川幸久委員長

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

今のところ国からの情報というものも少なく、今回は4割を削減するというような形で計上させていただいております。しかしながら、このような状況が続くとは私ども思っておりません。

令和9年度に国の方向性、これが見えましたら、改めて見直しを再度させていただかなければならないと私どもも考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

その見直しというのは、今令和9年度が18.6ヘクタールというような数字も出ておる。これが、何、上がるということ、下がるということ、どういう見直しですか。

◎品川幸久委員長
下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

今資料に記載のとおり18.6ヘクタール、21.5ヘクタールというような面積を計上させていただいておりますけれども、これがもっと減るというようなことで私どもも考えております。

今は、先ほど言いましたように4割というところで聞かせていただいておりますけれども、下手するともう8割カットとかそういったところまであるのではないかというような気持ちも持っております。そういったことになれば、6期も含めて抜本的な見直し、こういったものも必要ではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

2ページの下段を見ると、今回68ヘクタールの面積の減をするけれど、40億円から増えとるというようなことなんですね。

このあたり、それで5年間の延長があると。延長はしたけれども、配分がなかったみたいな話になると、これは市のほうの一般財源がすごく、どうだろう、圧縮する話なんかなと思うんですけれど、一般財源からたしか12億円ですか、毎年幾らでしたか、繰入れをしてもらっとるのは。

◎品川幸久委員長
上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

令和7年度予算で基準内、基準外合わせまして20億5,000万円となっております。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうなる、それをもっと多くせないかんということになるわけでありましてけれども、そのあたりの財政的なバランスというのを考えたときに、どのような考え方を持っておるのか教えてください。

◎品川幸久委員長

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

今、宿委員が御心配されておるところは、補助がつかなかったらどの規模でやっていくのかということをお心配されておると思うんですけども、私どもとしては、補助がついた分しか整備ができないというような形も考えていかなければならないと思っております。

例えば10要望したところで、5しかつかなければ5の面積しかできないというようなことも考えていかなければならないと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、今の建設費が高騰しなければいいと思うんですけど、人件費とかね。そうではないといったときに、今の配分ももらえない、配分をもらった分だけしか進行しないということになると、この5年の計画ということも、それこそ7年も8年も延ばしていく話になって、いつになったら下水道が終わるんやということにならざるを得んのかな。ちょっとそのあたりのことを。

それと、下水道は都市計画税をいっぱいもらっておるんだから、もうちょっと頑張ることができるんちゃうかなと、こう思うんやけれど、そのあたりのことは令和9年度からは入っていないかな、何も。財源としては。

◎品川幸久委員長

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

先ほども言わせていただいておりますけれども、あくまでも想定ということで作らせていただいております。

今後、委員が御心配されておる配分がなかった場合という情報も、国の情報も早い段階で手に入れながら運営、令和9年度という見直しをもっと前倒しにしなければならぬというようなところもあるのかなとは思っておりますけれども、現状では情報もないところでこの計画を立てさせていただいておりますので、現状は4割カットされた6割程度というところで計画をさせていただいておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎品川幸久委員長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

この本日の資料の3ページに令和12年度までの事業費、見直した事業費をお示しさせていただいておりますけれども、令和9年度以降は先ほど説明させていただきましたとおり、こちらとしてこれだけのボリュームでやっていきたいというのではなく、重点的に頂くのが令和8年度までで一応一旦終了しますので、4割程度は間違いなく削減になるであろうということで見込んだものです。

それで、そのレベルで整備を行っていくと、5年間は延長しなければ完了しないという形でお示しをさせていただきました。

まずは、今年この見直しをした事業費をベースに経営戦略、これが令和17年度までの10年間計画期間を延ばした財政収支を検討して、お示しもさせていただきたいと思っておりますが、その中で、先ほど委員御指摘いただきましたように、一般会計からの繰入れというのも当然計算をしてお示しもさせていただくことになります。増えるという可能性もございます。

一旦はそういう形で整理を行って、また令和9年度の段階で国からの支援がどの程度あるか、それもはっきり見えてきますので、そこで一旦立ち止まって、どういう形で見直すかというのはまだ今何とも申し上げられませんが、一旦その時点でもう一度見直しが必要ではないかというふうに考えておりますので、そういったことで御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

前回も下水道の見直しがあって、例えば通町のほうのバイパスから向こう側が、二見方面に下水道は行きませんよということになりました。その時点でも申し上げたんですけども、この下水道事業というのは環境面ということも一方であるわけですね。環境面をきちっとしていこうということがあってするのだから、下水道を敷設できないという、設置できないところについては、合併浄化槽を推進していただけないんやと。

それについても、聞いておると全然そういう動きというのがこの行政内で起こっていないので、そのあたりというのが、今回もこれたくさんの地域が出てくるわけですよ。もう既に合併浄化槽を設置されるところは問題ない。その人たちにとっては、下水道が来ないから、あと、市民との間のことでどういうことをやっていくかということはあるかも分かりませんが、そうではないところについては、合併浄化槽を推奨していくというようなことになると思うので、そのあたりの動きというのがもう全然、やはり下水道中心にやっておって見えないんやけれど、そのあたりはどのように、この庁内で連携をしてやっていくのか教えてください。

◎品川幸久委員長
環境課長。

●山本環境課長

今回見直しを予定させていただいている区域への周知・啓発につきましては、自治会等を回らせていただいて、丁寧に啓発のほう進めていきたいと思います。

個別についても、何らかの方法でお知らせできるような、区域で補助金等変わる部分もありますので、個別でお知らせできるような形を考えたいと思います。以上です。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

この補助制度とかそういうことだけではなくて、もう下水道来ませんから、合併浄化槽に敷設替えをしてくださいよと、今そうでなければね。そういう広報というのが全然できていないということを申し上げておるので、そのあたりはどのようにやっていくかということを知りたいんです。

◎品川幸久委員長
環境課長。

●山本環境課長

引き続きイベントや広報等で周知をさせていただくのはもちろんですが、自治会のほうにも十分説明を行っていきたくと思います。以上でございます。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

自治会への説明だけでは進まないと私は思うので、もう少し地域に入って広報する必要もあるのではないかなと、こんなことを思います。

それと、3ページの表の下に、もう気になることがたくさんあって、見直し後の令和6年度の整備面積・事業費は繰越予定ですとあって、もう繰越しが前提に書いてあるので、また繰り越すんかと思うとるんやけれども、これはどういう意味で捉えたらいいんやろう。

◎品川幸久委員長
下水道建設課長。

●岡井下水道建設課長

今までもいろいろ繰越しについては御指摘いただいております。

ここで書いてあるのは、どうしても繰越しというのはゼロというわけにはいかないのです、その辺削減については努力しているものの、そういったところがあるというところで示させていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これ書いてあるのを認めるということは、何か繰越しを認めたということになるかなと思って、僕は非常に、今までの発言からいくと、どうも納得できないので、できたらここはちょっと消してもらわなければならないかな。

私はゼロにというようなことは申し上げたことないですよ、繰越しのあれはね。そやけれど、あまりにも繰越しの額が多額になっておるから、そのことがやはりこういうことが遅れてくるのではないかなと思うんですよね。

だから、本来やったらもう令和9年度ぐらいで終わっておるのが、もうどんどん増えてしまっと思うので、ちょっと「ここを特段消します」と言ってくれませんか。

◎品川幸久委員長
上下水道部長。

●成川上下水道部長

申し訳ありません。またこれは6月定例会で御報告させていただきますけれども、一部繰越しはする予定となっておりますので、今の段階でその繰越し予定額をどういうふうにご数字で整理するか、それを令和7年度に乗っけるわけにはいかないというところで、令和6年度に含んでいますよということで記載させていただきましたので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【勢田川流域等浸水対策実行計画について】

◎品川幸久委員長
続いて、報告案件に入ります。

「勢田川流域等浸水対策実行計画について」当局からの御報告をお願いします。
監理課副参事。

●中瀬監理課副参事

それでは、「勢田川流域等浸水対策実行計画について」御報告申し上げます。

資料3を御覧ください。

まず、1の「経緯」でございますが、資料に記載のとおり、平成29年の浸水被害を契機に、国・県・市が一体となって流域治水に取り組んでいます。

次に、2、「勢田川流域等浸水対策実行計画の内容」でございます。

(1)の浸水被害軽減対策につきましては、浸水対策の効果を早期に発現させるため、平成30年度から令和7年度までの短期計画と、今後20年から30年程度の中長期計画に分け、取り組んでいます。

次に、(2)対策の効果でございます。

①の短期計画における対策の効果につきましては、勢田川、汁谷川からの溢水氾濫を解消すること及び勢田川、汁谷川流域の床上浸水を軽減させることでございます。

②の中長期計画における対策の効果につきましては、勢田川、汁谷川流域の床上浸水を解消することでございます。

次に、3の「主な対策の進捗状況と今後の取組みについて」でございます。

(1)進捗状況につきましては、国・県・市の主な対策について、それぞれ順番に御説明申し上げます。

まず、①国の進捗状況でございます。

勢田川につきましては、短期計画として、河道掘削が令和5年度に、堤防かさ上げ対策につきましては令和4年度に完了いたしました。桧尻川排水機場につきましては、短期・中長期計画としてポンプの増強工事を令和7年度の完成を目指し実施中でございます。

次に、②県の進捗状況でございます。

桧尻川につきましては、短期計画として河道掘削が令和2年度に完了し、現在、中長期計画の河川整備を実施中でございます。汁谷川につきましては、短期計画の特殊堤整備が令和4年度に完了し、中長期計画の排水ポンプ新設に向け概略検討を実施中でございます。

次に、③市の進捗状況でございます。

短期計画としましては、倉田山排水区の黒瀬ポンプ場ポンプ増強工事が令和6年度に、桧尻第1排水区の雨水排水路整備につきましては令和2年度に完了いたしました。現在は、短期・中長期計画の桧尻第2排水区の雨水排水路整備を実施中でございます。

恐れ入りますが、裏面の2ページを御覧ください。

最後に、(2)今後の取組でございます。

①として、現在進めております短期計画の事業期間が令和7年度までとなっておりますので、おおむね5年程度で実施する次期短期計画を令和7年度中に定めてまいります。

次に、②市といたしましては、近年の気候変動による降雨量の増加などに対する国の勢田川の水位低下対策を踏まえ、雨水排水の処理対策を検討してまいります。この国による勢田川の水位低下対策につきましては、中段に参考1としてイメージを記載しておりますので、御覧ください。

上段が通常時、下段が水位低下対策となっております。

勢田川の水位は、潮の影響を受けやすく、図Bのように海水面が上昇すると、すぐに川の水位も上昇いたします。図Cのように海水面が高い状態で河川流量が増加しますと、さ

らに水位が高くなることで河川への排水が難しくなり、内水氾濫が起こります。

このような状況を避けるため、水位低下対策としまして、図Dのように洪水前の干潮時にゲートを閉め、図Eのように排水機場のポンプを稼働させて排水することで、海水面が上昇したときも勢田川の水位を抑えるものでございます。これにより、図Fのように洪水時にも勢田川の水位を抑えることができ、支川は勢田川に流れ込みやすくなります。内水排除も容易となります。

最後に、③として、①で定めた次期短期計画に基づく対策を実施しつつ、国・県・市が連携し、気候変動に対応した対策を検討し、勢田川流域等浸水対策実行計画を見直すこととします。

これらの取組のフロー図を参考2として記載しておりますので、後ほど御高覧ください。

以上、「勢田川流域等浸水対策実行計画について」、御報告申し上げました。よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長

本件は報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市人口ビジョンについて】

◎品川幸久委員長

次に、「伊勢市人口ビジョンについて」、当局から報告をお願いたします。
企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「伊勢市人口ビジョンについて」御説明申し上げます。

資料については4-1から4-3となりますが、資料4-1に概要を整理しておりますので、資料4-1に基づき御説明申し上げます。

始めに、1、「人口ビジョンについて」を御覧ください。

人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく地方版総合戦略を策定するための基礎資料と位置づけるもので、人口の現状及び将来の見通しを提示するものでございます。

次に、2、「策定経過」を御覧ください。

本市の人口ビジョンについては、平成27年10月に策定し、令和2年3月に時点修正を行い、それぞれ伊勢市まち・ひと・しごと総合戦略の基礎資料としてきたところでございます。今般改定する人口ビジョンも、次期総合戦略の基礎資料とするものでございます。

次に、3、「策定方法」を御覧ください。

これまでの人口ビジョンと同様に、各種統計データより、本市における人口の現状分析を行っております。また、若者の定住意向、転出者の転出理由などを把握するため、アン

ケート調査を実施したところでございます。

次に、4、「人口ビジョン概要」を御覧ください。

(1) 現状に、統計データやアンケート調査の結果の概要を記載しております。

統計データからは、人口減少の主要因が社会減から自然減に変化してきていること、また、式年遷宮前後の数年間におきましては、社会減の減少幅が抑制される傾向にあることなどが確認されております。

また、アンケート結果からは、結婚や子供を持つことについて希望と現実に乖離があることや、転出理由の多くは仕事に関連するものであること、また、市内での居住を検討しつつも条件が合わずに転出となっている例があることも確認されたところでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

(2) 将来推計人口でございます。

今回の人口ビジョンでは、不確実性の高い将来に対し、様々な可能性への備えを進めるための基礎資料となるよう、複数のシミュレーションを実施しております。

1つは、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研による推計方法、これに準拠した推計でございます。本編では、C推計と記載しているものでございます。

2つ目としては、合計特殊出生率については国が定める希望出生率の1.8、社会増減については前回遷宮時における社会減の減少幅、それが緩和された状況が実現したと仮定した推計で、本編では③と記載しているものでございます。

3つ目は、前ビジョンと同様に、合計特殊出生率は2.1、社会増減については増減ゼロが実現したと仮定した推計で、本編では④と記載しているものでございます。

推計結果については、表を御覧ください。

前ビジョンの推計期間でございます2060年時点で比較しますと、上段Cに記載のとおり、社人研に準拠した推計方法におきましては、前回推計より約7,500人改善するような推計結果となりました。

また、下段の④に記載のとおり、前ビジョンと同様の条件での推計においては、約1,000人改善するような推計結果となったところでございます。

次に、(3) 目指すべき将来の方向性でございます。

引き続き人口減少傾向となることを踏まえ、減少幅を緩やかにするための緩和策、そして、人口が減少しても社会機能を維持するための適応策を効果的に実施していくことが必要であると考えているところです。

次に、(4) 伊勢市地域の未来予測につきまして御説明申し上げます。

この地域の未来予測は、総務省が策定を推奨しているものでございます。

①背景・目的に記載のとおり、人口推計の結果だけでは、その変化によって社会がどう変わるのか、将来的な課題が漠然とし、具体的な施策への反映が難しいことから、予測される状況をより具体的に示すことを目的に作成したものでございます。

本資料は本市として初めての作成となり、②地域の未来予測概要に記載のとおり、8分野16指標について作成したところでございます。

なお、推計の方法につきましては、市全域と中学校区域別で異なる手法を採用しております。市全域につきましては、社人研に準拠し、コーホート要因法としておりますが、中学校の区域別につきましては、コーホート要因法による算出は困難なことから、過去の人

口推移を基に算出するコーホート変化率法により推計を行っております。

最後に、5、「今後の取組」でございます。

冒頭に申し上げましたとおり、人口ビジョンは総合戦略の基礎資料となるものでございます。今年度策定作業を進めます総合戦略を内包した総合計画の後期基本計画の基礎資料として活用し、この将来見通しを踏まえた上での計画の検討を進めてまいります。

以上、「伊勢市人口ビジョンについて」御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

本件も報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

報告案件ということですが、少しだけ聞かせてください。

今回の改定に要する全体の経費なんですけれども、いかほどかかっているのか教えていただけないですか。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

正確な数字につきましては、また決算議会のほうでお示しをさせていただければと思いますが、コンサルへの委託料、またアンケート調査などで約900万円ほどかかっているところがございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

900万円。これ成果品も含めての話ですよ。全部で。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

これらを作成する一式での金額と御理解いただければと思います。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

900万円かけて、この総合戦略を策定するための基礎資料に使うんやと、また総合計画にも使うということなんですが、それ以外に活用される部分はどこもないんですかね。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

今回のこの人口推計におきましては、市全体の推計ということの中で、総合計画もしくは総合戦略だけではなくて、今後市として策定します様々な計画などにおいても準用されるものにはなるかと思えます。

また、今回の策定におきましては、人口推計を行いますフォームというようなものも成果物に含まれておりますので、様々な諸条件、これをちょっと今後の社会状況の変化等を踏まえた中で、再集計といたしますか、再計算できるようなものも含まれておりますので、そういったものも今後活用していければと考えてございます。以上です。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

もう一点、最後。

これ5年ごとに改定されておるんですけど、これは5年ごと未来永劫ずっと続いていくのですか。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

冒頭申し上げましたこの策定の背景には、国の法律がございます。これがどうなるかということも一つはあるかと思えますが、市として将来の見通しを持つということは大切なことになろうかと思えますので、ちょっと5年ごとが継続するかどうかというのは今申し上げにくいところではございますが、何らかの形で推計は行っていく、そういったふうに考えているところでございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎品川幸久委員長

ここで委員の皆様にお知らせをいたします。

例年 9 月定例会前の常任委員協議会で実施をお諮りしております「所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」でございますが、改選年においては、6 月定例会前の常任委員協議会で実施をお諮りし、9 月定例会前の常任委員会で報告していただくこととしております。

しかし、年度が始まって数か月のこの時点では事業もほとんど進捗していないと予想されます。

このため、他の常任委員会の委員長と相談をしたところ、今年度に関しては調査の実施を見送る方向で一致をしました。ただし、個別の案件で調査の必要があると判断した場合は、正副委員長で相談し、どこかのタイミングで急遽案件に上げる場合もあるということでご了承いただきたいと思っております。

このことについて、何か御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査については、今年度は調査の実施を見送ることといたします。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後 4 時 26 分